

平成 29 年 第 4 回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 29 年 7 月 31 日 開会

平成 29 年 7 月 31 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成29年 第4回臨時会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成29年7月31日)

○本委員会に付議した議件

- 1 議案第34号 岩見沢市教科用図書の採択について
そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫
教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	松 本 伸 彦
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	浦 下 真 実

午後 2 時 0 0 分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から、平成 29 年第 4 回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。

初めに、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○山下教育部長 議案第 34 号 岩見沢市教科用図書の採択について。

平成 30 年度から使用します小学校用教科用図書の採択について、ご審議を願うものがあります。

○三角教育長 それでは、日程番号 1、議案第 34 号 岩見沢市教科用図書の採択について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○松本指導室長 岩見沢市における平成 30 年度から使用する小学校道徳教科用図書及び学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について、ご協議をいただきます。

去る 5 月 30 日、第 1 回岩見沢市教科用図書調査委員会を開催し、岩見沢市において平成 30 年度から使用する教科用図書の調査について諮問をいたしました。

調査委員会では、その後約 50 日間にわたり調査研究を行ってまいりました。

去る 7 月 21 日、調査研究の結果について別紙のとおり、調査委員長である砂川昌之南小学校長より三角教育長に答申されたところであります。

なお、調査委員会における調査研究に当たりましては、北海道教育委員会作成の平成 30 年度から使用する小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書採択参考資料、教科書編修趣意書及び教科書見本、また、平成 30 年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料を参考として、採択基準、調査研究の観点に基づいて調査研究を進めてまいりました。

これまでの経過につきましては、お手元の資料に示したとおりです。

それでは、平成 30 年度から使用する教科用図書の採択にかかわりまして、答申された調査研究の資料に基づいてご協議いただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、説明がありましたように、7 月 21 日、調査委員会から答申をいただいております。

初めに、小学校道徳についての説明をお願いします。

○松本指導室長 小学校道徳教科用図書について説明をいたします。

小学校道徳教科用図書は、8 社の教科書について調査研究をいたしました。どの教科書も「特別の教科 道徳」の目標の達成に向けて、今日的な課題に対応するとともに、多様な考え方を導き出したり、多様な指導法をとったりできるよう工夫されており、それぞれの教科書の特徴やよさについて答申書に記載しておりますのでごらんください。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第34号についての説明がございました。

「特別の教科 道徳」は今回が教科としては初めての採択となります。道徳は題材が授業の質にもつながり、岩見沢の子どもたちが将来の主権者として育つ、そのためには、物事を広い視野から多角的、多面的に考え、多様な思考に語りかけるような教科用図書の採択に向けて、委員の皆様のご審議をお願いいたします。

それでは、委員の皆様からご意見等ございましたらお願いいたします。

○秋山委員 順に各社の教科用図書の見本を見せていただきました。今回初めての採択ということで、各教科書、道徳の教科書ということで、さまざまな工夫がされているところでありましたが、見せていただいたところ、やはり分冊になっている分については、ちょっと使いづらい面があるのではないのかなと感じました。3社ありましたが、児童が書く作業が多くて、大変な部分が出てくるのではないのかなと感じました。

○杉野委員 同様な考えなのですが、どの教科書会社も学習指導要領にある「考え、議論する道徳」の実現を目指して工夫されているなど感じております。

それで、教科書の採択検討に当たっては、教科書を使用する子どもと教師の2つの側面から考えなければならないかなと思うのですが、優先すべきは学習の主体である子どもの側に立った検討を重視すべきと考えます。

そこで8社の教科書を大きく見てみると、子どもの扱いやすさということで見てみると、先ほど秋山委員がおっしゃった読み物編と活動編、あるいは読み物編と道徳の2分冊になっているものが3社ほどあるのですが、やはり教師としては扱いやすい面があるかなと思うのですが、子どもの側からすると、特に低学年は扱いづらいのかなと感じています。

○三角教育長 ただ今、2分冊ということでご意見いただいておりますが、2分冊と分冊でない教科書というところでのご意見ではいかがでしょうか。

○武蔵委員 2分冊でも二通りの2分冊、ノートになっている部分と活動編という違いはあって、それぞれの狙いは違うのですが、やはり2冊持って授業に臨むというのは、なかなか厳しいのかなと感じました。

ただ、内容については、各社ともそれぞれ趣向を凝らして、子どもたちの興味を引くようにということで、どの教科書も子どもたちに見せてあげたいなという題材を取り上げているなど感じていますが、やはりさっき言ったような子どもたちの使いやすさ、それから先生の扱いやすさということを見ると、内容とは別に2分冊という部分についてはちょっと厳しいものがあるかなと感じています。

○渡邊委員 同じ意見なのですが、やはり先生にとって、それを後で回収し、評価にするというのが、作文が苦手であったり、意見は言えるが書くのが苦手だという子どもの側に立っていると、あとは机の広さ等を考えた時に、2冊置いて授業を受けるということは大変になるのではないかなと感じます。

あとは、皆さんの意見と同じです。

○三角教育長 整理しますと、2分冊と1冊という組み合わせの教科書において、2分冊

は活用しにくいのではないかとということ、書くことに大変な思いをするのではないかとということなどお話がありましたが、委員さん方のご意見をもとにしながら、ここで2分冊の3社は除くという考え方でよろしいでしょうか。残った5冊、1冊の5社を残すということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、2分冊の3社を除いて、残りの5社を検討していただきたいと思いますが、まずは2社か3社あたりに絞りたいと考えております。それぞれ皆様のご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○武蔵委員 各社とも、いろいろな題材の後に考えてみようとか話し合いをしてみようといった部分がありますが、その項目が多くて、どうしても考え方、議論がリードされているという教科書と、ある程度の自由度をもって、そのときの指導者の指導の仕方で教科書を活用できるという2パターンがあるかなと感じています。

そういった意味では、具体的に言うと、私は東京書籍、光村図書のあたりが授業の流れをつくっていく上で使いやすい教科書ではないかと感じました。

○三角教育長 ほかに、ご意見ありませんか。

○渡邊委員 すばらしい写真技術により、カラフルで色彩も豊かなのですが、考えさせる気持ち、心のことなので、あまりの情報量よりは、シンプルで、子どもたちの意見をたくさんもらうということを考えると、私も東京書籍と光村図書がいいかなと考えました。

○三角教育長 今、お二方の委員さんから東京書籍と光村図書の2社出ましたが、ほかの委員さんはいかがでしょう。

○秋山委員 やはりいろいろな題材といいますか、渡邊委員も言われたとおり、ある程度シンプルなもので、考える授業、教えて考えさせる授業というのは、情報量だけではなく、子どもたちの発想の中で組み立てて考えて答えを求めていくということを踏まえると、その2社がいいのではないかなと思います。

先ほど武蔵委員も言いましたが、リードしていくような書き方をしている出版社さんもありますし、ある程度シンプルな教科書がいいのではないかなと感じました。

○杉野委員 本当にどの出版社もよく工夫されていて優劣つけがたく、編修もすばらしいなと思います。

特に1年生の入門期の指導といいますか、道徳に触れるのが初めてということもありますので、その入門期の扱い、それから、先ほどからもお話が出ていますが、情報量があまり多くないものですね。そのようなことを考えると、東京書籍、光村図書、それから教育出版あたりがいいかなと思います。

○三角教育長 今までのご意見を整理しますと、考えさせる道徳をどのように子どもたちに保障するかということで、授業の質を高め、情報量あるいは子どもの思考を狭めるようなリード文があまりないシンプルなもの。それから、入門期の指導が大事であるという観点。そのようなことを踏まえ、東京書籍、光村図書、教育出版というご意見が出ました。

そのあたりで方向性を決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、3社残っておりますので、改めてご意見をお願いしたいと思います。

○杉野委員 先ほどから、導入段階の扱いについてご意見が出ておりますが、リード文があってよい面とそうではない面があると思います。どうしても道徳的な価値を押しつけにならないような指導をするということになれば、やはり価値判断が限定されないような展開ができるものがないのかなと思います。

ですから、そう考えると東京書籍、光村図書が適切なのかなという気もします。

○三角教育長 今までの意見を整理すると、東京書籍、光村図書という意見が多いかなと思うのですが、両社比較した上でのご意見はありますか。

○渡邊委員 1年生の導入部分のところで、先ほど杉野委員もおっしゃいましたが、やはり、まだ「あいうえお」を全部読めるか読めないかの子どもたちが入学してきて、すぐに文章があるというのではなく、やはり入門期の1年生の教科書で見たときに、絵などから導入していくという部分では、光村図書がいいのではないかなと思いました。

○秋山委員 東京書籍については、巻末に学習の振り返りという部分があり、また、光村図書には、学習を4つに分けて、学びの記録というのがついているのです。子どもたちが学びを記録できるようになっている部分では、光村図書のほうが自らの成長を実感できるつくりになっていると思います。

○武蔵委員 光村図書については、国語の教科書のような部分と理科の教科書のような部分と漫画のこま割りをしているような部分など、非常にバリエーションに富んだ構成をとっているので、子どもたちの興味を引きやすいつくりなのかなと思います。ただ、先生方にとって使い勝手がいいのかどうかというのはわかりませんが、めりはりや、いろいろなバリエーションで工夫をされているなど感じています。

東京書籍については、先ほどもお話ししたリードする部分が目いっぱい削ってあるので使いやすい部分もありますが、先生によっては使いこなせるか心配に感じます。

○三角教育長 リード文があることによって、引っ張られるのではないかということですね。

○武蔵委員 それと、何もないのでどういうふうにしていくか、それは授業研究の中で培われていくとは思いますがけれども。

○三角教育長 一方、光村図書は教師の使い勝手がいいのかどうかということですね。

○武蔵委員 そのあたりは、教員ではないのでよくわかりません。

○三角教育長 杉野委員は、どうお考えですか。

○杉野委員 難しいですね。

○武蔵委員 漫画の部分で訴えているのは、子どもは共感しやすく、あまり悪い面も引き出さずにいいところを探そうという投げかけが多いと感じました。そういう部分では、光村図書のほうがいいかなという思いもあります。

○三角教育長 渡邊委員は、ご意見ありますか。

○渡邊委員 先生たちにとっては、研究時間が多くなるかもしれませんが、導き方というのは、先生と子どもがどんどん成長していく過程、先生たちも成長していくかなど。大変かもしれないですが、頑張っていたきたい教材だし、私が思ったのは、振り仮名が全部振ってあって、大変かなと一瞬思いましたが、それもユニバーサルデザインというところから、6年になってでも漢字を塊として意味をすっと捉えられない、読めない子がいるだろうと、そのためのユニバーサルデザインであり、これはいいことだなと、字が小さくて一見見づらそうですが、私は光村図書を推したいと思います。

○三角教育長 新たな視点かと思うのですが、ユニバーサルということで、いろいろな子どもへの配慮ということでしょうかね。

お話の状況でいきますと、教師にとっては使い勝手という点ではどうかなというところがあるが、あとは、ユニバーサルあるいは子どもに考えさせるという意味では、光村図書のほうがいいというご意見が多いのかなと思います。いかがでしょうか。

それでは、これまでのご意見でまとめさせていただいてもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 これまでのお話しいただいたところでは、光村図書の教科書という方向性になっているかなと思いますが、そういった方向でまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、小学校道徳の教科用図書につきましては、この場では光村図書を採択するということといたします。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてご意見をいただきます。

説明はありますか。

○松本指導室長 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、採択基準に示していますように、学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに、文部科学省検定済教科書及び著作教科書の下学年用、また、他の障害用の著作教科書、一般図書から採択できることとなっております。このたびはこれらについて調査研究を進めてまいりました。

以上でございます。

○三角教育長 それでは、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書についてのご審議をいただきます。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 学校教育法規則第9条に規定する教科書については、採択参考資料に示された図書はいずれも障害を持つ児童生徒のニーズに合わせて指導することにおいて適当では

ないかなと考えます。そのため、育てたい力を明確にしながら、障害を持つ児童のニーズに合わせた採択が望ましいと考えます。

以上です。

○三角教育長 ほかに、ご意見ありますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、全てニーズに合わせるということで、これについては他の委員の皆様も同様の意見かと思いますので、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の下学年用あるいは他の障害用の下学年用、採択参考資料に示された一般図書を採択することといたします。

ご協議いただきましたことお礼申し上げます。

事務局から採択の確認をお願いします。

○松本指導室長 平成30年度から使用する小学校道徳教科用図書につきましては、光村図書の教科書を採択したということを確認いたします。

また、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書につきましては、いずれも適当であり、採択することとしましたことを確認いたします。

以上でございます。

○三角教育長 それでは、この件につきましてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第34号につきましては、以上のとおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございますか。

特にほかになければ、事務局から何かありませんか。

それでは、以上をもちまして第4回教育委員会臨時会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午後2時26分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員